

国営かんがい排水事業 筑後川下流白石平野（二期）地区

事業の概要

本事業は、不安定な取水で用水不足が生じ、地下水の過剰取水による地盤沈下の著しい白石平野の水田約6,700ha、普通畑約500haを対象に用水改良及び畑地かんがいを行うため、特定多目的ダムである嘉瀬川ダムに農業用水を確保し、国営筑後川下流土地改良事業及び本事業により地区内へ送水するための施設を整備するものであり、二期事業においては、導水路6.7kmを新設するものである。

事業の目的・必要性

本地区は水源として、ため池、河川、地下水等を利用しているが、不安定な取水で用水不足が生じており、また、地下水の過剰取水により地盤沈下が進行している。

このため、特定多目的ダムである嘉瀬川ダムに農業用水を確保し、国営筑後川下流土地改良事業及び本事業により地区内へ送水するための施設を新設することにより、用水不足の解消を図り農業の生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。

加えて、農業用水の地下水利用から地表水への転換を図ることにより、地盤沈下の防止にも寄与するものである。

事業の効率性

効用（年総効果額）

・作物作付面積の増減及び作物単収の増	2,578百万円
・営農経費及び施設の維持管理費の節減	4,565百万円
・施設更新による現況施設機能の維持	6,033百万円
・国土調査に要する経費相当額の節減	45百万円
計	13,221百万円

（費用対便益比の算定）

区 分	算 定 式	数 値	備 考
総事業費	①	174,050百万円	
効用	②	13,221百万円	
廃用損失額	③	なし	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数	④	40年	当該事業の耐用年数
還元率×（1＋建設利息率）	⑤	0.0663	総合耐用年数に応じ、効用から総便益を算定するための係数
総便益	⑥＝②／⑤－③	199,418百万円	
費用便益比	⑦＝⑥／①	1.14	

注1）総便益、総事業費には一期事業及び関連事業を含む。

注2）百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。

事業の有効性

約2,250万トン／年の農業用水の確保、かんがい施設の整備により10年に1回の渇水時においても必要な農業用水の安定的供給が可能となり、また、関連して実施する区画整理等により、大型機械を中心とした共同作業体系による高生産性農業が展開される。

これらにより、年間約2,578百万円相当の農業の生産性向上、年間約4,565百万円相当の営農や維持管理に係る経費の節減が図られる。

加えて、農業用水の地下水から地表水への転換を図ることにより、約6千5百haの農地及び約163km²の地域全体での地盤沈下の防止にも寄与することとなる。

日程・手続き

平成13年2月に土地改良法に基づく事業計画の確定を既に了している。

事業に対する決議

平成11年12月に関係町で構成する「杵島地区推進協議会」が事業の早期着工を議決。

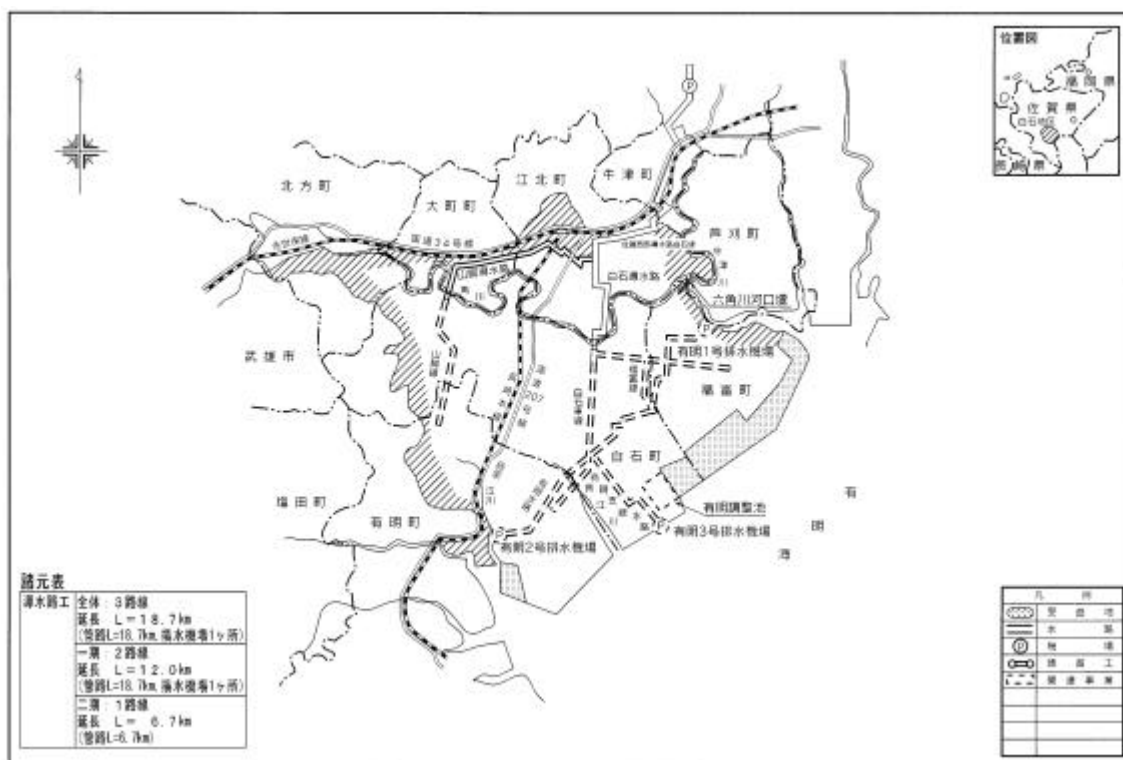
評価担当部局

九州農政局

概要図

1. 受益面積	7, 209ha		
2. 受益者数	5, 431人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事業費
	(白石平野揚水機場)	(1ヶ所)	(4, 129百万円)
	(佐賀西部導水路白石線)	(8.7km)	(15, 377百万円)
	(白石導水路)	(3.3km)	(5, 494百万円)
	山脚導水路	6.7km	12, 000百万円
	合 計	12, 000百万円 (25, 000百万円)	
4. 国営総事業費	37, 000百万円		

※ () 内は一期分



平成15年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：九州農政局）（地区名：白石平野（二期））

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が、環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には主として考えられる観点を記述している。

平成 15 年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：九州農政局）（地区名：白石平野（二期））

2. 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。 ②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。 ③水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。 ④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	☒ ☐ ☐ ☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 ②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 ③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。 ④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策対象地域である。 ⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。 ⑥地元の事業推進体制が整備されている。 ⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 ⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。 ⑨関連する他事業との調整が図られている。 ⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には主として考えられる観点を記述している。